

令和 8 年

双葉町議会会議録

第 2 回臨時会

4 月 21 日開会・閉会

双 葉 町 議 会

令和 8 年第 2 回双葉町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 日（4月21日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に参加した者の職氏名	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
承認第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
承認第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
議案第 3 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
閉 会	8

4 月 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

8 双葉町告示第 2 0 号

令和 8 年第 2 回双葉町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 8 年 4 月 1 5 日

双葉町長 伊 澤 史 朗

記

1 . 期 日 令和 8 年 4 月 2 1 日 (火)
午前 9 時 3 0 分

2 . 場 所 双葉町役場 議場

3 . 付議事件 (1) 専決処分の承認について 双葉町税条例の一部改正について
(2) 専決処分の承認について 双葉町国民健康保険税条例の一部改正について
(3) 下水道管路復旧工事 (下長塚地区推進) 請負契約の締結について

○応招・不応招議員

○応招議員（8名）

1番 渡部 昭洋 君
3番 小川 貴永 君
5番 作本 信一 君
7番 高萩 文孝 君

2番 山根 辰洋 君
4番 伊藤 哲雄 君
6番 菅野 博紀 君
8番 岩本 久人 君

○不応招議員（なし）

令和 8 年第 2 回双葉町議会臨時会議事日程（第 1 号）

令和 8 年 4 月 2 1 日（火曜日）午前 9 時 3 0 分開会

開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 承認第 2 号 専決処分の承認について

専決第 2 号 双葉町税条例の一部改正について

日程第 4 承認第 3 号 専決処分の承認について

専決第 3 号 双葉町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第 5 議案第 3 4 号 下水道管路復旧工事（下長塚地区推進）請負契約の締結について

閉 会

○出席議員（8名）

1番	渡部 昭洋 君	2番	山根 辰洋 君
3番	小川 貴永 君	4番	伊藤 哲雄 君
5番	作本 信一 君	6番	菅野 博紀 君
7番	高萩 文孝 君	8番	岩本 久人 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	伊 澤 史 朗 君
副 町 長	平 岩 邦 弘 君
副 町 長	森 隆 史 君
教 育 長	館 下 明 夫 君
総務課長兼 コミュニティー センター所長兼 秘書広報課長	橋 本 靖 治 君
復興推進課長兼 産業交流 センター所長	横 山 敦 君
戸籍税務課長	大 浦 寿 子 君
参事兼 農業振興課長兼 農業委員 農事局長	中 野 弘 紀 君
建 設 課 長	宇 名 根 良 平 君
住民生活課長	中 里 俊 勝 君
健康福祉課長	志 賀 寿 三 君
会 計 管 理 者	相 楽 定 徳 君
教育総務課長	木 幡 勝 君
参事兼 生涯学習課長	朝 田 幸 伸 君
代表監査委員	石 川 雄 彦 君

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	石 上 崇
書 記	土 屋 美 香

開会の宣告

○議長（岩本久人君） おはようございます。ただいまの出席議員は8名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第2回双葉町議会臨時会を開会します。

（午前 9時30分）

開議の宣告

○議長（岩本久人君） これから本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（岩本久人君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。
なお、本日の会議における議案等に対する採決は、押しボタン式投票によって行います。

会議録署名議員の指名

○議長（岩本久人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、2番、山根辰洋君、3番、小川貴永君を指名します。

会期の決定

○議長（岩本久人君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期については、本日開催の議会運営委員会でご審議をいただき、本日1日間とすることにご報告をいただきました。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

ここで、暫時休議いたします。

休憩 午前 9時31分

再開 午前 9時50分

○議長（岩本久人君） 会議に戻します。

承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（岩本久人君） 日程第3、承認第2号 専決処分の承認について、専決第2号 双葉町税条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

（町長 伊澤史朗君登壇）

○町長（伊澤史朗君） 承認第2号 専決処分の承認について、専決第2号 双葉町税条例の一部改正についてであります。地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和8年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため、双葉町税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（岩本久人君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をします。

お諮りします。承認第2号の賛否について投票ボタンを押してください。

（表 決）

○議長（岩本久人君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

（賛成全員）

○議長（岩本久人君） 賛成全員です。

よって、承認第2号は承認することに決定いたしました。

承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（岩本久人君） 日程第4、承認第3号 専決処分の承認について、専決第3号 双葉町国民

健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

(町長 伊澤史朗君登壇)

○町長(伊澤史朗君) 承認第3号 専決処分の承認について、専決第3号 双葉町国民健康保険税条例の一部改正についてであります。地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和8年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため、双葉町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(岩本久人君) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(岩本久人君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(岩本久人君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をします。

お諮りします。承認第3号の賛否について投票ボタンを押してください。

(表 決)

○議長(岩本久人君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(岩本久人君) 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票の結果を表示します。

(賛成全員)

○議長(岩本久人君) 賛成全員です。

よって、承認第3号は承認することに決定いたしました。

議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(岩本久人君) 日程第5、議案第34号 下水道管路復旧工事(下長塚地区推進)請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

(町長 伊澤史朗君登壇)

○町長(伊澤史朗君) 議案第34号 下水道管路復旧工事(下長塚地区推進)請負契約の締結についてであります。下長塚地区の下水道管路を復旧する工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(岩本久人君) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(岩本久人君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(岩本久人君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をします。

お諮りします。議案第34号の賛否について投票ボタンを押してください。

(表 決)

○議長(岩本久人君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(岩本久人君) 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票の結果を表示します。

(賛成全員)

○議長(岩本久人君) 賛成全員です。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長(岩本久人君) 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これで令和8年第2回双葉町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前 9時58分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 岩 本 久 人

署名議員 山 根 辰 洋

署名議員 小 川 貴 永